

# 会 議 録

## 1 会議名

平成28年度第5回吉川区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### ・協議事項（公開）

#### （1）市長からの諮問事項について

・旭保育園及び吉川中央保育園の廃止について（諮問第76号） （保育課）

#### （2）頸北地区地域協議会委員合同研修会について

#### （3）（仮称）吉川区「出張」地域協議会について

#### （4）自主審議事項について

① 区内の各種団体から意見を聴く会の今後の対応について

#### （5）平成29年度吉川区地域活動支援事業の採択方針案等について

#### （6）地域活動フォーラム事例発表候補者の推薦について

### ・報告事項（公開）

#### （1）特定公共賃貸住宅の家賃改定について（柿崎区建設グループ）

#### （2）総合事務所からの諸報告について

## 3 開催日時

平成28年9月15日（木）午後6時30分から午後8時18分まで

## 4 開催場所

吉川コミュニティプラザ 3階 大会議室

## 5 傍聴人の数

1人

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：五十嵐豊、上野康博、薄波和夫、片桐利男、片桐雄二、加藤正子、  
佐藤均、関澤義男、山岸晃一、山越英隆、横田弘美

・事務局：小林所長、関次長（総務・地域振興グループ長兼務）、八木市民生活・福祉グループ長（教育文化グループ長兼務）、  
健康福祉部秋山参事、保育課太田副課長、小山係長、松浦主任、  
古屋柿崎区建設グループ長（以下グループ長はG長と表記）、

## 8 発言の内容

### 【関 次長】

- ・会議の開会を宣言
- ・大滝健彦委員、平山英範委員、八木孝一委員の欠席を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・会議録の確認：片桐雄二会長

### 【片桐雄二会長】

- ・挨拶

### 【関 次長】

- ・議長の選出について、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第1項の規定により、会長が議長を務める。

### 【片桐雄二会長】

- ・本日の次第の確認
- ・関連する報告事項の整理
- ・協議事項
  - (1) 市長からの諮問事項について
    - ・旭保育園及び吉川中央保育園の廃止について（諮問第76号）（保育課）
  - (2) 頸北地区地域協議会委員合同研修会について
  - (3) （仮称）吉川区「出張」地域協議会について
  - (4) 自主審議事項について
    - ① 区内の各種団体から意見を聴く会の今後の対応について
  - (5) 平成29年度吉川区地域活動支援事業の採択方針案等について
  - (6) 地域活動フォーラム事例発表候補者の推薦について
- ・会長報告
  - ・特段ないが、この後に協議される内容は、3役会議で慎重審議し、皆さんにお示しできる内容のものである。
- ・委員報告を求める

### 【委員】

- ・発言なし

**【片桐雄二会長】**

- ・事務局からの報告を求める

**【関 次長】**

- ・柿崎区建設グループから、特定公共賃貸住宅の家賃改定について、ご報告する。

**【古屋 柿崎区建設G長】**

- ・この度、市が所有している特定公共賃貸住宅及び市営賃貸住宅について、家賃の見直しを行い、現在開会中の市議会9月定例会に、家賃改正に伴う上越市営住宅条例の一部改正案を提案したところである。
- ・吉川区で該当している住宅について、改定内容についてご説明する。特定公共賃貸住宅は中堅所得者層等を対象に、定住促進を目的として建設した公営住宅であり、現在市内には14団地、154戸ある。入居状況は平成28年8月末現在、119戸の居住となっており、35戸が空き家となっている。吉川区では、大乘寺地内にあるハイツ桜咲が特定公共賃貸住宅となっており、管理戸数16戸、現在の入居は6戸であり、10戸が現在空き家となっている。
- ・このような状況から、入居率の改善に向け、施設の経過年数などを考慮し、家賃を見直すものである。ハイツ桜咲の家賃改定額については、現行の家賃月額が4万5千円、これを4万1千円に改めるものです。施行期日は平成28年10月1日となる。
- ・改定内容については、議会議決を経たのち、広報・ホームページ等で周知を図り、入居率の改善を図っていく予定である。
- ・以上で、特定公共賃貸住宅の家賃改定について報告を終わる。

**【片桐雄二会長】**

- ・質疑を求める。

**【委員】**

- ・発言なし

**【片桐雄二会長】**

- ・家賃が安くなるということであり、入居の促進を図ってもらいたい。10戸も空いている部屋を埋めてもらいたい。
- ・他に報告を求める。

**【関 次長】**

- ・他に報告事項はない。

(古屋 柿崎区建設G長退席)

**【片桐雄二会長】**

- ・ 4 協議事項に入る。
- ・ (1) 市長からの諮問事項について、諮問第 76 号の旭保育園及び吉川中央保育園の廃止について、これより審議を行う。事務局から説明をお願いします。

**【健康福祉部 秋山参事】**

- ・ 協議資料No. 1 に基づき説明。

**【片桐雄二会長】**

- ・ 質疑を求める。

**【片桐利男委員】**

- ・ 園児、職員、保護者の皆さんと、統合前の交流をしているという話だった。保護者の皆さんから特別な意見はいただいていないという話だった。保護者の皆さんには、今日いただいた参考資料等は提示されているのか。別のテーマで懇談されたのか。

**【健康福祉部 秋山参事】**

- ・ 今日、委員の皆さんにお配りした資料は、保護者の皆さんにもお配りしている。

**【片桐利男委員】**

- ・ 平成 27 年 10 月 16 日の第 6 回吉川区地域協議会で、保育園の建設予定図面が示された。
- ・ 平成 26 年 4 月 25 日の第 1 回吉川区地域協議会で、(保育園の統合に) 向けた経過ということで説明があり、その 2 ページに保育園統合の必要性とか、望まれる保育サービスの充実ということで説明いただいた。望まれる保育サービスの充実の中に、保護者や各種団体の役員の意見として、安心して子育てができる環境整備が急務であるとか、適正規模による充実した保育、延長保育、未満児保育、一時預かり、子育てひろばなど、このようなことが示されている。
- ・ これらを前置きに、今日いただいた参考資料 1 の中で、定員は 85 人、現在は合わせて 130 人、平成 28 年 4 月 1 日現在の児童数は合わせて 88 人というのが読み取れる。平成 29 年 4 月の見込みは載せてないが、増えてはいないと思う。

- ・気になるのは職員数である。現在3園合計で33人、うち正規職員が18人、前段申し上げた良質で安心できる保育の充実の命題からすれば、33人の職員が19人になってしまう。そのことで、良質な保育の提供ができるのか。保護者の皆さんに安心した子育てを信頼いただいた形でできるのか、懸念される。人のお子さんに関わることであり、あとで何かあったときに、想定外でしたとか、人数不足でしたといった言い訳はできない事態である。もう少し過重な対策、職員人数の確保を広げてはいかがか。19人でよいという部分での具体的な話があったら聞かせてほしい。

**【健康福祉部 秋山参事】**

- ・吉川区の保育園に限らず、認可保育園については、国で保育士の配置基準が決まっている。国の基準は、0歳児は3人に対し保育士1人、1歳児は6人に対し保育士1人、2歳児も6人に対し保育士1人、3歳児は20対1、4歳・5歳児は30対1が最低基準である。
- ・その基準を踏まえ、上越市の保育園は全て、0歳児と1歳児を3対1でやっている。2から5歳児は国の基準どおり職員配置をしている。
- ・この基準を基本として、ほかに支援が必要な子どもは、加配として職員を付けている。延長保育とか保育時間が非常に長いので、その職員が決められた就業時間を超えているので、その分の職員配置はしている。
- ・吉川区の保育園について、3園に子どもを見る保育士の他に、園長が1人ずついる。それが一つになると、園長が1人になる。子どもの人数に応じ、職員の配置基準があるので、どこの園も同じように基準に基づいて職員配置をしている。そこから職員数を算出した結果が、お示しした人数である。

**【片桐利男委員】**

- ・そこが問題である。配置基準と言われたが、たとえば1歳児が6人に1人ということだが・・・。

**【健康福祉部 秋山参事】**

- ・国は6人だが、上越市はそれを3人に1人にしている。

**【片桐利男委員】**

- ・1・2歳児もそうか。

**【健康福祉部 秋山参事】**

- ・1歳児だけ国の基準よりも手厚く配置している。

**【片桐利男委員】**

- ・配置基準について、0歳児3人に保育士1人だが、0歳児1人でも保育士1人を配置しなければならない。今まで、3人の0歳児を先生が1人でずっと見てきた状況と、今まで0歳児1人だったので、配置基準で保育士1人だったところは、1人の0歳児に対して1人の経験しかない。想定外とか、職員数の余分がありませんでしたとか、何かあったときにそんな言い訳は通りません。それが問題です。その辺はどうか。

**【健康福祉部 秋山参事】**

- ・補足ですが、子ども1人に対し保育士最低1人と言われたが、子ども1人でも最低保育士2人を配置している。1対1ではなく最低でも複数の保育士で見るということでやっている。
- ・その他に、上越市ではすべての園にフリー保育士といって、クラスでどうしても人手が必要となった場合、いつでも入れる保育士を最低1人、園児数が多いところは3人配置している。
- ・そのようにできる限りの対応をしており、市内では公立保育園が43園あり、一定の基準のもと、子ども達の安全安心の確保のため、配置をしていることを御理解願いたい。

**【片桐雄二会長】**

- ・平成29年度の入園予定数は把握しているか。

**【健康福祉部 秋山参事】**

- ・広報じょうえつ9月号で、来年度の新入園児の募集を始めたことはお知らせしている。9月から2か月間申込期間となっている。今現在、たくさん申込をいただいている状況である。
- ・吉川区新保育園の開園に向け、こちらで児童数の推計を持たないと進められないため、現在、園児3園で88人だが、来年はちょっと少なくなるのではということで、80人弱で見込んでいる。

**【片桐雄二会長】**

- ・平成29年4月の見込みの職員数であり、園児が予想以上に増えてくれば、保育士の確保も必要である。早急に結論の出る話ではないかと思う。
- ・吉川区地域協議会から要望したいことは、安全安心で、親御さんが安心して預けら

れるような環境をお願いしたいということが主眼となる。よろしくをお願いしたい。

【健康福祉部 秋山参事】

・ありがとうございました。

【片桐利男委員】

・(質問を) 続けたいのですがいいですか。

【片桐雄二会長】

・今の内容をですか。

【片桐利男委員】

・さっき話した話の続きです。

【片桐雄二会長】

・質問の要点と簡潔に述べてもらいたい。

【片桐利男委員】

・いままでごちゃごちゃすぎましたかね。

【片桐雄二会長】

・職員の配置はあくまで見込みの人数である。3歳未満児がいっぱいになれば、保育士の数も必要となる。あくまで見込みの数なので、何人の雇用に対してという意見は適切ではないと思う。入園児が確定しないと職員数もわからない。わからない部分で議論を続けても時間が・・・、後の議論もあるので。なおかつ質問があるのであれば、簡潔をお願いしたい。

【片桐利男委員】

- ・会長と意見が異なるが、この場では差し控える。
- ・先ほどの、正規職員9人合わせて19人になるというところに戻る。冒頭お話しした、保護者会の皆さんと意見交換されたのか、というところで、当初、私どもが保護者会と懇談したとき、このあたりを心配されていた。
- ・延長保育で人手がいる、土曜日の保育で人手がいるという中、職員数が足りないから安全安心が損なわれるのではないかと、という懸念がある。だから質問している。
- ・もう1点、19分の9人という正規職員数だが、残りの10人はどのような雇用形態か。

【健康福祉部 秋山参事】

・その前に訂正をさせていただく。先ほど、フリー保育士は全園配置と申したが、現

在公立保育園43園のことで、来年4月開園の吉川区新保育園は、現在の吉川保育園の法人の運営となるため、私立保育園の職員配置は把握していないので訂正する。

- ・19人から正規職員を除いた10人の職員は、全て非常勤職員を予定している。

**【片桐利男委員】**

- ・非常勤の方は有期契約となる。1年更新の連続雇用契約なのか。何年目以降は雇用契約を結びませんよ、という契約なのか。

**【健康福祉部 秋山参事】**

- ・先ほど申しましたとおり、来年4月からは法人の経営となる。職員配置、雇用については、法人の考えによるものとなる。私からはここではっきりとお答えする訳にはいかない。ご理解いただきたい。

**【片桐利男委員】**

- ・もう一つの懸念というのはそこである。今まで市と受託する法人と話し合ってきたという話だった。雇用についても、現在の雇用形態では5年という決まりがある。市の臨時職員もそうである。そういうことを考えたときに、そこで一生懸命保育をしようとしている方が、5年というスパンで変わるとなると、勤務される方も意欲はどうかとを感じる。

**【片桐雄二会長】**

- ・片桐利男委員、今ほど説明があったとおり、運営については民営となるので、施設は公設だが、運営については答えられない部分があると思う。
- ・今回の諮問については、旭保育園と吉川中央保育園の廃止についてである。この後、運営についてさらに質問があれば、新保育園の運営について、運営に携わる方に質問をする形にしないと、ここでは答えられない状況にある中で時間を割いても、時間のロスになる。その辺の質問は差し控えていただきたい。

**【片桐利男委員】**

- ・会長は、私の話していることは無駄で控えろ、ということだが、双方の意見を忌憚なく出した会議を運営することが、会長の責任ではないか。むやみに長引かせることはよくないが。
- ・先ほどもちょっと言おうとしたが、1回目は控えた。あえて会長が2回言ったので、言わせてもらった。
- ・ここに至るまでは、市と法人と話し合いをした結果、こういう概要なのだと思う。



従って、これからの運営は法人で行うが、ここまでに至る間、何の話し合いもせず、雇用の関係やそこに関わる保育士の先生方の、ある程度の将来的なものについて、手出しできないというものではないと思う。ましてや、新しく始まることである。そこに関わる保育士に配慮することも大事なことであるとお聞きしている。それについてどうか。

**【健康福祉部 秋山参事】**

- ・保護者の方からもご意見をいただいているが、法人とも何回も打合せ、協議を行っている。今現在、公立保育園、私立保育園でサービスを受けている子ども、保護者の方々のサービスを低下させないということは、最終的に協議を行っている。
- ・その中で、雇用について、片桐利男委員さんが、市の非常勤職員は5年と言われましたが、保育士不足のため、市の保育士は5年を超えて継続して勤務してもらっている実態がある。事務職は5年である。私立保育園もなかなか保育士が少なくなっており、同じような雇用をしているのではないかと思う。法人に確認していないが。
- ・新しい保育園が、引き続きサービスが現状維持、又はそれを上回る保育サービスを提供できるように、これからも協議を重ねていく。よろしく願います。

**【片桐利男委員】**

- ・ありがとうございます。最後にお話しさせていただく。

**【片桐雄二会長】**

- ・片桐利男委員、議長の指名がない限り、勝手な発言は控えてもらいたい。まず手を上げて。関連する内容で、さらに不足の部分があるのか。

**【片桐利男委員】**

- ・質問ではありません。

**【片桐雄二会長】**

- ・どうぞ。

**【片桐利男委員】**

- ・2つ願います。職員数について懸念がある。気を付けて進めていただきたい。
- ・現在の上越市では、正規職員以外の方の、限定延長については、保育士ではとっていないという話だった。今後そうするような形で、法人に働きかけていただきたい。

**【片桐雄二会長】**

- ・私の方から願います。旭保育園と吉川中央保育園の廃止後の跡地利用について、

どうするのか伺いたい。

**【健康福祉部 秋山参事】**

- ・ 公立保育園 2 園の跡地の利活用について、用途廃止後は、建物と土地は普通財産となる。市の各部局に希望を聞き、町内会にも要望を聞き、もし要望等がない場合、建物はかなり老朽化しているので除却し、土地は売却又は貸し付ける方向で進んでいくものと考えている。

**【片桐雄二会長】**

- ・ 他に質疑を求める。

**【山越委員】**

- ・ 障害児（に対する保育士）の配置基準はあるのか。

**【健康福祉部 秋山参事】**

- ・ 障害児を受け入れた場合の、職員の配置基準かと思うが、市では加配判定会を持っている。例えば、明らかに医療行為が必要な子どもさん、障害者手帳をお持ちの子どもさんは、1人につき職員1人を付ける必要があるが、そこはきちんと会議にかけ、委員が園やご家庭に伺って調査し、判定会にかけて加配を決定している。
- ・ そこまではいかないが、ちょっときになるお子さんで、なかなか集団保育に入れると1人では心配というお子さんが、最近増えてきている。しばらく様子を見て、同じように判定会にかけて、速やかに加配をしている状況である。

**【片桐雄二会長】**

- ・ 他に質疑を求める。

**【委員】**

- ・ 発言なし

**【片桐雄二会長】**

- ・ 来年4月に向けて、いろいろと準備があると思うが、疑問点等が出ましたら、ご説明をお願いしたい。本日はありがとうございました。

**【片桐雄二会長】**

- ・ 市長諮問について、適当とすることでよいか。

**【委員】**

- ・ 「はい」の声多数。

**【片桐雄二会長】**

- ・ 適当とすることで決定する。
- ・ 以上で、(1) 市長からの諮問事項について、諮問第 76 号の旭保育園及び吉川中央保育園の廃止について、協議を終了する。
- ・ 健康福祉部保育課の皆さん、ありがとうございました。

(健康福祉部保育課関係者退席)

**【片桐雄二会長】**

- ・ 次に (2) 頸北地区地域協議会委員合同研修会について、審議を行う。
- ・ 今年度、吉川区での開催ということで、先月、3 役会議を開催し、別紙のとおり、開催要項案をとりまとめたところである。事務局から説明を求める。

**【風巻班長】**

- ・ 協議資料No. 2 に基づき説明。

**【片桐雄二会長】**

- ・ 事務局説明のとおり実施したいと考えている。
- ・ 質疑を求める。

**【委員】**

- ・ 発言なし

**【片桐雄二会長】**

- ・ その他の部分で、山岸副会長から、(仮称) 頸北地区地域協議会正副会長連絡会の設置等について提案したい旨の意見があった。山岸副会長から、その趣旨について説明を求める。次回、ご意見があったら承る。

**【山岸副会長】**

- ・ 正副会長会議なので、4 区の正副会長だけに説明すればいいと思っていたが、あえてこういう時間を作ってもらったので、4 区の委員さんにお話しする前提で考えている。本当は、多様な意見を取りまとめるには、4 地区の全委員が集まってご意見のやり取りをさせてもらうのが一番いいが、大勢となるとまとまり、收拾がつかなくなる恐れがあるので、4 区の正副代表がまとまってお話しを持つ機会を得たらどうかと考えた。
- ・ 私がこの職をいただくとき、皆さんにお願いして、こういう場面を想定してきた。

課題が今後起こるとすれば、公的施設の使用料の見直し、減免も含め、とりあえずは体育課がとりまとめ役となり、2～3年先まではこの形で行くように聞いているが、財政がひっ迫してくれば、どこから財源をとということになると、またすぐ、元の本阿弥になって、改定改定と流れるかもしれない。

- ・私が懸念するのは、通学援助費の一律何キロいくらの負担、これも発生するかもしれない。行政改革がどのような方針を打ち出すかにより、いろんな部分で、市民の負担が増える可能性が懸念される。それが起きてから、寄ってくださいと声掛けをするより、以前から繋がりを作っておいて、さっと寄って相談できる形がベストかなという思いがあります。
- ・これから読み上げますが、次回にでも、皆様のご意見をいただきたい。
- ・この経緯として、合併特例法に基づく、各地域自治区に地域協議会が設置され、市長の選任を受け、市長の諮問機関として設けられた。当初は、合併の不満等ガス抜きの役割だったかもしれないが、10年を目途とした地域事業費の確実なる執行の見届けと、時間の推移とともに変化する地域の要望や意見で、計画事業の見直しも責務の部分であったと、私は認識している。
- ・地方自治法に移行して、半永久的な位置づけとなった地域協議会は、市議会や町内会長の立ち位置とは違ったところから、地域住民の意見や要望を、市長や行政に届ける役割を担っている。2期目のとき、吉川区では杜氏の郷の借入金返済問題があり、地域協議会が調査や審議を繰り返したのち、地域事業費1億4千万円を地域事業費から捻出している。しかし、地域事業費を10年担保する約束を6年目で撤廃したことで、計画事業の見直し後の新規事業の提案は、審議さえもされず、廃止はされたが、それに代わる事業は、という審議は一切なしに、地域協議会委員の存続自体を無にする状況が生まれた。
- ・他地区の地域協議会でも地域事業費撤廃の反対者はいたようだが、各地域協議会に行政が説明に入り結論を求められたため、地域協議会同士の横の連絡を取り合う時間も作れないまま、各地域協議会はその結論に至った。
- ・このとき耳にしたのは、いつまでもごねていると、しっぺ返しを食うと。例えば、職員の異動配置に悪影響が出るのでは、といった話があった。
- ・それと逆に、公的施設の・・・、これは申し上げたので省く。
- ・今後、市財政がひっ迫は知るところであるが、(仮称)産業厚生会館をはじめとする

いくつかの箱物プロジェクトを推し進める一方、節減・節約の建前から、公的施設の使用料減免見直しなど、市民に負担を強いようとしている部分がある。従って、我々は、個々で事案検討、結論を出す前に、他地区の地域協議会と連絡を取り合う必要があるのではないのでしょうか。

- ・市財政に大きく影響を及ぼす懸案は、その地域だけの課題ではなく、全区域で共通課題として捉えて、協議すべきと思う。
- ・これは、前回の地域協議会で、上野委員から勉強してみなさい、と言われた、検証委員会の意見書を見させていただき、これを排除するものではないと書いてあり、当然私もそう思っており、地域協議会として協議するべきものと思っている。市議会議員以上に、我々は地域の生の声を拾いやすい立場にある。今後益々活躍が期待されていると思う。
- ・そのようなところで趣旨説明をし、ご理解をいただければと思う。計画的には年1回、合同研修会のときに正副会議を一緒にやってはという内容になっている。  
1, 200円の費用弁償が4区の皆さんが集まるとなると負担になる。委員になった以上、大事なことなのでいくらでもいく、という方も当然いるが、そういう機会をたくさん設けると、物理的にも迷惑をかけるし難しい。年1~2回程度、そのようなやり取りの場を持っていただきたいと思います。以上です。

#### 【片桐雄二会長】

- ・今ほど、山岸副会長から話があった。今後、吉川区だけでなく、他地域でも共通した内容で協議事項が出た場合、横の連絡をしながら、行政に働きかけをしていこう、というのが主眼である。皆さんからも内容を確認いただき、山岸副会長に問い合わせただけであれば、説明をいただければと思う。意見があれば承りたい。
- ・合同研修会については、そのような案を出して、横のつながりを年1回、正副会長会議でとって連絡をしましょうというのが、提案内容です。それを、その他の部分で頸北地区にお話しをさせていただくということになる。あとは懇親会となる。詳細は資料裏面のとおりです。
- ・日が迫っており、頸北の各地域協議会に案内をしなければならない。その他の山岸副会長の提案部分も内容として出すが、合同研修会の主な日程について特に問題がなければ、今日決定いただきたい。この内容でよろしいか。

#### 【委員】

- ・「はい」の声多数。

**【片桐雄二会長】**

- ・頸北地区地域協議会委員合同研修会については、事務局提案のとおり実施することとする。
- ・次に、(3) (仮称) 吉川区「出張」地域協議会について、協議を行う。
- ・これも先月の3役会議で、別紙のとおり、実施計画案をとりまとめたところである。
- ・事務局から説明を求める。

**【鷺津主任】**

- ・協議資料No.3に基づき説明。

**【片桐雄二会長】**

- ・質疑を求める。
- ・会場のレイアウトについて、3役会議で、入り口側に委員の席を設けるよう協議した。修正してほしい。

**【鷺津主任】**

- ・漏れ落ちがありました。訂正します。

**【片桐雄二会長】**

- ・その他、質疑を求める。

**【佐藤委員】**

- ・資料No.3-2の地域協議会だよりについて、東田中地区は10月1日に全戸配布されるそうだが、その後の地域ではその都度配布されるのか、1回だけか。

**【鷺津主任】**

- ・資料No.3-2の地域協議会だよりは、10月1日に全戸配布する。1月、3月分については、期日、会場部分を大きくし、回覧で周知する。平成29年度分については、再度全戸配布を検討する。

**【片桐雄二会長】**

- ・その他、質疑を求める。

**【片桐利男委員】**

- ・2つ願います。地域協議会の開催について、「出張」地域協議会を開催する月は、通常地域協議会を開催しない、という話だったが、今のところ、それで支障はないのか。

- ・「出張」地域協議会について、各町内会長さんあてに依頼するが、その中に、事前に意見をまとめてもらいたいという文面が入る。その他に回覧で周知するそうだが、お集まりの方の中には、私の意見ですが、という方もあると思う。

**【片桐雄二会長】**

- ・このチラシは全戸配布です。

**【片桐利男委員】**

- ・なおさら、全戸配布となると、事前に意見集約したものだけでなく、個人的な意見も出てくるということ想定して臨むということになる。そういう考えを持ってもらいたい。

**【片桐雄二会長】**

- ・個人の意見を言うな、ということにはならない。できるだけ意見を集約してほしいというお願いを町内会長にするとしても、個人の皆さんの思いがあれば、それはそれで承る。そのために出張する。問題はないと思う。制限するものではない。

**【風巻班長】**

- ・1つ目の質問について、開催月については配慮を加えている。新年度に入ると地域活動支援事業の審議が入るため外してある。農繁期も外してある。通常地域協議会を開催しなくても大丈夫なように日程を設定してある。ただし、緊急な案件がある場合は、定例の会議を開催する場合がある。
- ・2つ目については、6実施内容の(4)にあるとおり、今まで、団体等と意見交換をしても、個人の意見、発言が多く、なかなか地域課題、団体の課題に結びつかない部分があり、1つとしては、地域の課題をある程度まとめたものを発言していただき、その他、私はこう思うという方の発言は、その後に発言をしていただきたいと考えている。ご理解いただきたい。

**【片桐利男委員】**

- ・了解した。

**【片桐雄二会長】**

- ・(仮称)吉川区「出張」地域協議会、となっているが、これでよいか。

**【委員】**

- ・「はい」の声多数。

**【片桐雄二会長】**

- ・それでは、提案のとおり実施する。(仮称)と(案)は取る。

### 【山岸副会長】

- ・吉川区の皆さんと情報共有するということで、いち早く、「出張」地域協議会の開催について、地域協議会だよりとして出すこととなった。事務局説明のとおり、「出張」地域協議会で課題、要望が出たら、地域協議会としての姿勢を示す必要がある。聞いたままで終わっては申し訳ない。地域協議会だよりで号外のような形で出していきたい。吉川区の皆さんと接していく機会を作る流れで、うれしく思う。担当になった委員については、たくさん意見が出るように盛り上げていただきたい。私もがんばる。

### 【片桐雄二会長】

- ・吉川区「出張」地域協議会については、事務局提案のとおり進めることとする。
- ・次に、(4) 自主審議事項について、①区内の各種団体から意見を聴く会の今後の対応について、協議を行う。
- ・これも先月の3役会議で、別紙のとおり、とりまとめた。区分を見直した項目がある。
- ・事務局から説明を求める。

### 【風巻班長】

- ・協議資料No.4に基づき説明。

### 【片桐雄二会長】

- ・質疑を求める。
- ・協議資料No.4-1について、事務局案のとおりでよいか。

### 【委員】

- ・「はい」の声多数。

### 【片桐雄二会長】

- ・協議資料No.4-1について、ご了解いただいたものとする。
- ・協議資料No.4-2について、事務局説明のとおり、この内容を全員で協議するのは時間がかかる。前期の地域協議会でも部会制をとっていた。部会の名称は今回とは異なる。課題の内容からこのような名前を提案している。わかりやすい部会名にしてある。この3部会で協議をしていただきたい。各部会で部会長を決めていただく。
- ・3役は3部会のサポートに回り、部会長をサポートする形で、席を置かせてもらう。基本的には、3つの部会いずれかに入ってください。
- ・今日は内容をお示しするのみとし、次回、皆さんがどこに入りたいか、希望を確認



し、部会設置に漕ぎ着けたい。

- ・人数については、4人、4人、3人となる。どの部会が4人か、3人かは、要望を見て決めたい。

**【片桐利男委員】**

- ・次回というのは11月ということか。

**【片桐雄二会長】**

- ・必要であれば、事前に希望を募る事とする。調整は後日とする。

**【片桐利男委員】**

- ・私は、次世代担い手部会を希望する。
- ・本件については、これでよろしいか。

**【委員】**

- ・「はい」の声多数。

**【片桐雄二会長】**

- ・自主審議事項について、区内の各種団体から意見を聴く会の今後の対応については、事務局提案のとおり実施することとする。
- ・次に、(5)平成29年度吉川区地域活動支援事業の採択方針案等について、協議を行う。
- ・吉川区総合事務所長から、別紙のとおり、吉川区に係る平成29年度の地域活動支援事業の採択方針案の協議について、依頼が来ている。来年2月頃までに、採択方針等を取りまとめる必要がある。課題や反省を踏まえて、協議をしていく必要がある。
- ・事務局から説明を求める。

**【鷲津主任】**

- ・協議資料No.5に基づき説明。

**【片桐雄二会長】**

- ・今年は、この採択方針でスムーズに採択できたと思う。皆さんから修正要望があれば出してほしい。来年2月頃までに決定する。内容を吟味いただき、次々回くらいで協議をしたい。今日は説明のみとする。
- ・次に、(6)地域活動フォーラム事例発表候補者の推薦について、協議を行う。
- ・例年12月にリージョンプラザで開催される地域活動フォーラムで、地域活動支援

事業に取り組んだ吉川区の団体の中から、事例発表候補者を推薦するよう、依頼が来ている。今月中にとりまとめる必要がある。

- ・事務局から説明を求める。

**【鷺津主任】**

- ・協議資料No.6に基づき説明。

**【片桐雄二会長】**

- ・質疑を求める。
- ・毎年推薦をするが、受け入れてもらえず、事例発表に至っていない。
- ・皆さんから反対がなければ、越後長峰城址保存会さんを推薦したい。いかがか。

**【委員】**

- ・「はい」の声多数。

**【片桐雄二会長】**

- ・それでは、越後長峰城址保存会さんを推薦することに決定する。
- ・次第5 総合事務所からの諸連絡について、事務局から説明を求める。

**【関 次長】**

- ・事務局より12件ご報告させていただく。
- ・頸北地区のガス水道局営業所の集約について
- ・10/2（日）越後よしかわ酒まつり
- ・10/9（日）えちご・くびき野100kmマラソン
- ・10/13（木）吉川区敬老会
- ・10/16（日）新潟県知事選挙投票日
- 【9/29（木）告示、9/30（金）期日前投票開始】
- ・10/22, 23（土日）パラグライダー市長杯尾神カップ
- ・10/30（日）吉川区駅伝大会
- ・11/5, 6（土日）吉川区生涯学習フェスティバル
- ・11/13（日）東京吉川会総会
- ・長峰城址のパンフレット（越後長峰城址保存会より）配布について
- ・男女共同参画推進センター情報紙「ウィズじょうえつ」の配布について
- ・地区別懇談会について

**【片桐雄二会長】**

- ・ 質疑を求める。

**【山岸副会長】**

- ・ 頸北地区のガス水道局営業所の集約について、大潟区が柿崎区に集約されるわけだが、大潟区の職員がそっくり柿崎区に移るのか。人数はどうなるのか。機能はそっくり大潟区から移るのか。

**【小林所長】**

- ・ 方向性は今回の議会で報告した。人員については整理をさせていただく。営業所長は1人となる。技術職や関連する職員が1か所に集まることによって、サービスや災害時の対応、技術的なレベルアップ、共通的な部分での取組みが充実する。何も変化がなければ意味がない。ご理解いただきたい。

**【片桐雄二会長】**

- ・ ニュースソースではそのような記載もあった。
- ・ その他、質疑を求める。

**【委員】**

- ・ 発言なし

**【片桐雄二会長】**

- ・ 次に、その他に入る。
- ・ 先般、地域協議会委員の名刺が希望者に配布されたところですが、その適切な使用について、事務局から説明があるそうなのでお願いします。

**【関 次長】**

- ・ 地域協議会委員の名刺の適切な使用について説明。

**【片桐雄二会長】**

- ・ 注意をお願いしたいそうです。
- ・ 次に、地域協議会だよりの発行についてである。
- ・ 先ほど、出張地域協議会の開催をお知らせするため、10月1日に第29号を発行する旨、説明があった。その後、出張地域協議会開催後の報告、頸北地区合同研修会の報告などを行うため、第30号を発行したい。
- ・ 第30号の地域協議会だよりの編集委員は、順番により大滝健彦委員、片桐利男委員、佐藤均委員になるので、作業を進めてください。
- ・ その他、質疑を求める。

【片桐利男委員】

- ・何月の発行ですか。

【片桐雄二会長】

- ・10月1日に第29号が発行される。その後準備をお願いする。年末頃かと思う。

【片桐利男委員】

- ・第29号か。

【片桐雄二会長】

- ・第30号の発行をお願いする。

【片桐利男委員】

- ・「出張」地域協議会を開催しますが第29号で、開催しましたは号外か。

【片桐雄二会長】

- ・開催しましたが第30号である。

【片桐利男委員】

- ・私どもの当番は第30号となるが、「出張」地域協議会を開催しました、という内容も入れていいか。

【片桐雄二会長】

- ・編集委員の意向に任せる。内容はこの場で精査する。

【山岸副会長】

- ・要望内容が読めないなので、もし、早急に返答しなければならないものがあって、お示しする必要があるれば、号外として第30号の手前で出す必要があるかもしれない。

【片桐利男委員】

- ・スケジュール的に考えると、10月20日の「出張」地域協議会を開催した内容を載せるのか。本来であれば、「出張」地域協議会の全会場が終わってからだろう。

【片桐雄二会長】

- ・第30号の内容については、編集委員にお任せする。年度末までに発行願いたい。「出張」地域協議会の他、緊急に掲載する必要があるものがあれば、それも掲載することになるかもしれない。

【片桐利男委員】

- ・内容は限定される。全地域で終了していない。

【片桐雄二会長】

- ・10月20日に行った地域で、結論が出ない内容があった場合は載せられない。
- ・編集が年内となれば、含むか含まないかは協議しなければならない。

**【山岸副会長】**

- ・我々3役は常にオブザーバー的な立場にいる。内容については今後詰めましょう。  
入れるものとして、第1回の「出張」地域協議会を開催しました、くらいの話です。  
内容を詰めるのは今後でどうか。

**【片桐利男委員】**

- ・外枠の話をしている。「出張」地域協議会については全会場開催していないので、集約したものは出せない。10月20日開催分もまだ出せない。

**【片桐雄二会長】**

- ・それは編集委員で協議してほしい。この場で議論すべきことではない。3役も相談させてもらう。今は編集委員ということを理解してもらっただけでよい。

**【山岸副会長】**

- ・いくらでも会議に行きます。協議しましょう。

**【片桐利男委員】**

- ・内容は後日協議ということで。

**【片桐雄二会長】**

- ・いつもそういうことをお願いしている。
- ・次回の地域協議会の日程を決めさせていただく。  
一日程を協議したのち—

**【片桐雄二会長】**

- ・次回の日程は、吉川区「出張」地域協議会（地域との意見交換会）を10月20日（木）19時から、公民館東田中分館で開催する。
- ・定例の地域協議会は、11月17日（木）18時30分から、吉川コミュニティプラザでお願いします。
- ・10月に定例の地域協議会は開催しない予定である。
- ・折角の機会ですから、皆様から何かありましたら、お願いします。

**【上野委員】**

- ・10月20日の公民館東田中分館へは各自で集合するのか。

**【片桐雄二会長】**

- ・ 総合事務所からバスを運行する予定である。
- ・ 事務局から説明を求める。

**【鷺津主任】**

- ・ 公民館東田中分館へは、総合事務所から送迎バスを運行する。希望者のみで強制するものではない。

**【片桐雄二会長】**

- ・ 次回は「出張」地域協議会である。できる限り参加をお願いします。
- ・ 会議の閉会を宣言

9 問合せ先

吉川区総合事務所 総務・地域振興グループ

TEL: 0 2 5 - 5 4 8 - 2 3 1 1 (内線 2 1 3)

E-mail: yoshikawa-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。